

上山市消費生活センターだより

最近の特殊詐欺の手口

令和2年4月発行

キャッシュカードのすりかえ

キャッシュカードにはさみを入れさせ、持ち去る

特殊詐欺の手口は日々巧妙化してきています。

最近の手口としては、

- 警察官、金融庁職員、市役所職員、家電量販店店員などを名乗る者から、「あなたのカードが不正に使用されている。これからお手元のキャッシュカードを確認しに行きます。」という様な内容の電話がきます。



- 二セの警察官などが自宅にきて、「この封筒にキャッシュカードと暗証番号を書いたメモを入れて自宅で保管してください。封印するので、はんこを持ってきてください。」と言い、はんこを取りに行かせている間、あらかじめポイントカードなどを入れて用意しておいた別の封筒にすりかえます。

- 別の封筒に封印をさせた後、二セ警官が「開封せずに大事にしまってください。」と言って、本物のキャッシュカードが入った封筒を持ち去ります。すりかえられたことに気が付かないうちに口座からお金が引き出されてしまいます。



他にも

- 目の前で、カードにはさみを入れさせ、使えなくなったと思わせ、持ち去る。という手口も出てきています。

警察官や金融庁職員、市役所職員などが、暗証番号を聞いたり、メモに書かせることはありません。

被害にあわないためにも、常に

留守番電話設定にしておきましょう。

もし、あやしい電話に出てしまった、被害にあってしまった場合には・・・

警察相談専用電話 ☎ #9110 全国共通短縮ダイヤル

参考 警察庁ホームページ

学生たちもねらわれています!!

アンケートに答えるアルバイトに応じたら、勝手に借金させられていた!!

裏面に続く

見ず知らずの相手に、運転免許証の画像を撮らせたり、キャッシュカードの暗証番号を伝えたりしてはいけません。

〈事例〉



大学構内で声をかけられ、アンケートに答えるアルバイトをすることになった。アルバイト代2,000円はその場で現金でもらったが、残りのアルバイト代を振込するからといって、銀行の口座番号と暗証番号、氏名、携帯電話の番号を伝え、住所確認のため運転免許証を見せた。相手はそれらの情報をアプリに入力していた。

その後、相手の連絡先にかけて消費者金融につながり、勝手に30万円借金されていたことがわかった。30万円は第三者が詐取したもよう。

参考 国民生活センターホームページ

ご家庭でもぜひ消費者トラブルについて話題にしてみてください。就職や学業のため離れて暮らすお子さま等にはこちらをお知らせください。

消費者ホットライン ☎188 (いやや!)

全国共通の電話番号です。最寄りの消費生活相談窓口につながります。

「消費生活センター」ってどんなところ？



消費生活に関する次のような相談ができます。

- 事業者との契約に関するトラブル
- 架空請求・不当請求
- 悪質商法、訪問販売、通信販売に関するトラブル
- クーリング・オフについて
- 等々…



消費者庁イラスト集より

相談すれば必ず問題が解決できるというわけではありませんが、解決できるように消費者様と一緒に考え、対処方法の助言や情報提供などを行います。相談は無料です。相談者の方の秘密は厳守されます。

消費生活で少しでも「おかしい」「不安」と思ったら、どうぞ早目にお電話ください。

～ご相談の前に～

相談に関する資料（契約書、保証書、パンフレットなど）をご準備いただくと、問題点を把握するのに役立ちます。

【発行】 上山市消費生活センター

〒999-3192 上山市河崎 1-1-10 上山市役所 市民生活課内

☎023-672-1111 内線 115